**一橋大学国際学生宿舎一橋寮 入居者へのお知らせ**

国際学生宿舎一橋寮の新規入居者は、下記に従って入居手続きを行ってください。

記

１．入居手続き（鍵の受け渡し）

国際交流プラザ1階にあるプラザ管理室にて、居室の鍵と手続き書類等を渡します。**鍵を受け取り次第、入居することができます。**また、以下の持ち物を予めご用意ください。

① 入居許可書

② 顔写真（縦4cm×横3cm）

② 口座振替依頼書（寄宿料以外の諸経費引き落とし用。必要事項を記入、捺印したもの）

**その他の注意事項・お願い**

１．特別な事情のない場合や、連絡をしないで入居手続を行わない場合は入居が取り消される場合があります。また、入居を辞退する場合も早急に連絡してください。

２．**荷物は到着日時を指定し、各自で受け取ってください**。**入居前に荷物を送らないでください**。入居前に送られてもプラザ管理室、守衛所では**受け取ることができません。**また、保管スペースもありません。

３．国際学生宿舎一橋寮の住所は　**〒187-0045　東京都小平市学園西町1-29-1-○○○○**です。荷物を送る際は、**住所の後（○○○○）に必ず部屋番号を記入**し、送ってください。

４．国際学生宿舎一橋寮には、机、椅子、本棚、冷蔵庫、ワードローブ及びベッド（シングルサイズのマットレスはあります。掛け・敷布団はありません。）等の生活に必要な家具は一通り揃っており、身の回りの品のみですぐに生活を始められます。**ベッドパッドは備え付け**です。**シーツ、布団、枕**は各自で準備してください。また、個人の家具等を預かるスペースはありませんので、これらを**持ち込まない**ようにしてください。

５．**寮費（寄宿料及び諸経費）の引落し用口座**を用意してください。金融機関の指定はありません（郵便局も可）。また、名義は本人名義、保護者名義いずれでも構いませんが、入居後、速やかに手続きを行えるよう指定口座の届出印等を予めご準備ください。

６．居室のカーテンは、レースカーテンが備え付けてありますが、**ドレープカーテンは付いていません**。必要な場合は各自で用意して下さい。

(カーテンサイズ A･B･C･E棟：幅170ｃｍ×高さ204ｃｍ、S･N棟：幅218cm×高さ188ｃｍ)

７．**国際学生宿舎の入居者は火災保険への加入が義務**です。火災保険への**加入が確認できない場合は、入居許可が取り消されます**ので、必ず加入してください。詳細は、別紙をご参照ください。

８．**寄宿料又は諸経費を滞納した場合は、入居申請書に記載してある連帯保証人に連絡する事があります**。また、**3ヶ月以上滞納したときは、入居許可が取り消されます**。滞納をしないようご注意ください。

以上

一橋大学学生支援課宿舎管理係

　　　〒186-8601 東京都国立市中2－1

E-mail：dormitory@ad.hit-u.ac.jp

■本件に関する問い合わせ先■

国際交流プラザ管理室042-349-0039

ベッド（マットレス・ベッドパッド）